

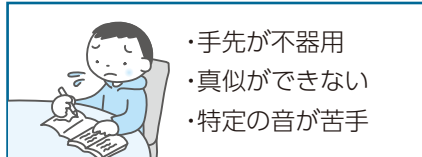
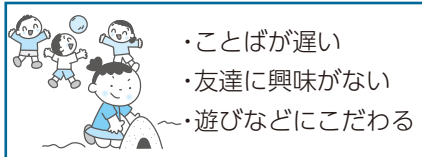
4月2日～8日は、発達障害啓発週間です

問合せ／児童発達相談センター「すきっぷ」 ☎(486)5511

4月2日は、国連で定めた「世界自閉症啓発デー」です。

わが国では、世界自閉症啓発デーからの1週間を「発達障害啓発週間」と定め、発達障がいについて、多くの皆さんに広く知ってもらう機会としています。

4月5日(水)に、予約不要の一日発達相談を開催



お子さんと遊びながら「すきっぷ」の専門スタッフとお話してみませんか？

お子さんの発達について、気になることがあれば、この機会にお気軽にご相談ください。

- と き** 4月5日(水) 午前9時～午後4時
- と ころ** 児童発達相談センター「すきっぷ」(総合福祉センター2階)
※直接会場へお越しください。
- 対象者** 市内在住の18歳未満のお子さんとそのご家族
- スタッフ** 臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士
- 費 用** 無料
- その他** 希望するスタッフと相談できます。混雑時はお待ちいただく場合があります。

お気軽に
ご相談ください。



発達障がいって何だろう？

脳機能の発達に関係する生まれつきの障がいです

親のしつけや教育の問題ではありません。

発達障がいのある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどが苦手なことが多いのですが、優れた能力を発揮されている場合もあり、そのアンバランスな様子が周囲から理解されにくく、誤解されたり、本人が生きづらさを感じることも少なくありません。

「その人」にあった配慮や支援を

大事なことは、その人が何ができて、何が苦手なのか、どんな魅力があるのかといった「その人」に目を向けることです。その人にあった支援があれば、誰もが自分らしく生きられます。障がいの有無に関係なく、誰もが幸せに暮らせる社会の実現に向けて、皆様のご理解とご支援をお願いします。

児童発達相談センター「すきっぷ」をご利用ください

児童の発達について、気になることを相談できる窓口です。

専門スタッフ(小児科医師、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士)による個別相談や幼児期のグループ支援など、児童の発達について、早期からの支援を行っています。専門スタッフがご家族のお話を伺い、お子さんの特徴を理解し、ご家庭でできる対応をいっしょに考えたり、必要に応じてグループ支援の案内や医療機関・療育機関を紹介したりしています。

と ころ／総合福祉センター2階(上宗岡1-5-1)

※7月から秋ヶ瀬スポーツセンターへ移転予定

対象／市内在住の18歳未満のお子さんとそのご家族

利用時間／月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

連絡先／☎(486)5511 ✉jidou-soudan@city.shiki.lg.jp